

## 新税等に関する直近の市会等での主な動向

### 1 直近の市会（平成28年9月市会）における主な質疑

#### (1) 代表質問（平成28年9月29日及び30日）

富きくお 議員(自民)	平成27年度決算に対する市長の見解を伺いたい。同時に、市長は今後の財政運営について、どのようにお考えか、検討されている新税導入も含め答えていただきたい。
門川市長	持続可能な財政の確立のためには、市民所得の向上や中小企業の活性化による税収増の取組がこれまで以上に重要であり、京プラン実施計画・第2ステージには、文化芸術・伝統産業など、京都の強みを活かした産業振興をはじめとする経済活性化策を盛り込んだほか、自主財源の拡充強化に向け、新税の導入など、新たな財源の確保に向けて、現在、有識者の検討委員会において、御議論いただいている。
山本ひろふみ 議員(民進)	<p>観光トイレの維持やごみの収集・焼却など、観光客が享受するサービスは、都市格の向上、おもてなしの心の名のもと、現在は京都市民の税負担により提供されている。納税者である京都市民がそのサービスを受けることが少ないことを考えると、負担の公平性の観点からも、宿泊税には現在ある不公平を是正する効果がある。</p> <p>堅調な観光需要に加えて、東京オリンピック・パラリンピック等の大型のスポーツイベントの開催も決定しており、多くの外国人観光客が訪れることが見込まれるこの機会を逃すことなく、関係者の理解を得ながら宿泊税の導入を進めていくべきであると考えているが、いかがお考えか。</p>
小笠原 副市長	<p>本市として具体的な新税の税目は今のところ想定していないが、今後、他の自治体の先行事例も参考にしながら、新たな財源確保の手法について検討委員会で議論を深めていただき、来年の夏頃を目途に答申をいただく予定としている。</p> <p>新税の導入など、新たな財源の確保に当たっては、その使い道を具体的に示すとともに、市民、納税者や関係者に丁寧に説明し、その理解を得るよう努めながら、導入による影響や本市施策との整合性等も踏まえ、取り組んでいく必要がある。</p>

## (2) 決算特別委員会（市長総括質疑）（平成28年10月17日）

湯浅光彦 議員(公明)	新税の在り方の検討委員会について、来年8月には一定程度方向を出すということで話をさせていただいているが、市民には負担を掛けずにできる方法も考えていく必要があると思うので、この点について市長の思いを聞かせていただきたい。
門川市長	新税の在り方について、検討委員会を発足させて、有識者の意見を聞き、いずれ議会にも市民の皆様にも意見をいただきたいと思っている。 まちの魅力を更に高め、住んでいる方が住み続けたい、また、日本に京都があって良かった、また訪れたいと思っていただけるまちづくりに必要な取組を進めていく必要がある。そのための新たな税制等について、来年8月を目途に答申をいただくので、御理解をいただきながら取り組んでまいりたい。
森川央 議員(維新)	今回の新税は、宿泊税など、入浴される方への課税ということを対象として議論が進められているようだが、厳しい財政事情というのであれば、入浴される方だけに絞るのではなく、広範な議論を行っていただく必要があると思っているが、いかがか。
小笠原 副市長	新たな財源の確保に向けて、検討委員会で、前提条件を付すことなく、あらゆる角度から議論をいただいている。特定の税目に特化した検討ということではない。

## 2 京都商工会議所による「京都市の平成29年度予算に関する要望」

(平成28年10月28日)

### Ⅲ. 大交流都市の創造

#### 1. 観光客誘客のための環境整備の推進（一部新規）（抄）

京都観光の活況を、観光客のさらなる満足度向上や市民生活向上につなげるためには、観光インフラ整備のための財源確保が不可欠である。ついては、観光客を対象とする新税の導入について、観光客や市民、関係業界の理解を得た上で前向きに検討されたい。